

旅行業務取扱料金表

この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面の一部となります。

当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続のあっ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。

なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものです。ご理解のほどお願い申し上げます。

●海外旅行

< 1 > 取扱料金及び変更・取消手続料金

内容		取扱料金	変更 手続料金	取消 手続料金	特記事項
機関等の複合手配の場合		ご旅行費用総額の 20%以内	ご旅行費用総額の 20%以内	ご旅行費用総額の 20%以内	下限は各取扱料金の合算額としま
ホテル	1 手配	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：1,100 円)	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：1,100 円)	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：1,100 円)	—
レンタカー	1 手配	2,200 円	2,200 円	券面額の 15%	—
鉄道	1 名様 1 件につき	1,100 円	2,200 円	2,200 円	(イ)予約変更、乗車券・クーポン・パス類の切替・再発行は変更手数料料金がかかります (ロ)運賃により払戻できない場合があります (ハ)座席・寝台予約は 1 区間 1 件となります
バス	1 手配	5,500 円	3,300 円	券面額の 15%	—
現地発着ツアー・送迎・ガイド・ウエディング(挙式場・フォト等)	1 手配	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：1,100 円)	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：1,100 円)	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：1,100 円)	—
船舶・レストラン・現地入場券・その他のサービス	1 手配	5,500 円	3,300 円	3,300 円	入場券の変更・払戻はできません
日本発国際航空券	1 名様 1 件につき	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：8,800 円)	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：7,700 円)	ご旅行費用総額の 20%以内 (下限：7,700 円)	(イ)お渡しするご案内をご覧ください (ロ)航空運賃が 43,200 円未満の場合は、取扱料金は 8,800 円申し受けます
海外発航空券	1 名様 1 件につき	ご旅行費用総額の 20%以内	ご旅行費用総額の 20%以内	ご旅行費用総額の 20%以内	(ハ)未使用航空券の清算

		(下限：8,800円)	(下限：7,700円)	(下限：7,700円)	<p>手続は1名様1件につき7,700円申し受けます</p> <p>(ニ) EMD(注) 発行の場合、取扱料金お1名様1サービスにつき7,700円申し受けます。</p> <p>(注) EMDとは航空運賃本体に付随して設定される追加サービス購入のための電子的なクーポンです。</p> <p>(ホ) Eチケット発券不可時に航空会社カウンター発券の場合、取扱手数料1名様1件につき7,700円申し受けます。</p> <p>(ヘ) 発券のみの場合においても取扱料金を申し受けます</p> <p>(ト) 世界一周航空券はお取扱できない場合があります。</p>
周回航空券(世界一周航空券等)	1名様1件につき	22,000円	11,000円	11,000円	
緊急手配料金	1名様1件につき	契約時に明示した料金	-	-	

2. 渡航手続代行料金

内容		料金	特記事項
渡航手続に関するご案内、旅券・査証の有効性の確認、EDカード・税関申告書等の入手作成		1名様1件につき3,300円	-
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行(新規・訂正・増補・再発給)	1名様1件につき3,850円	旅券印紙代は別途申し受けます
	(2)(1)と旅券の代理申請	1名様1件につき5,500円	
査証	(1) 査証の申請書作成または申請書作成と申請代行	契約時に明示した料金	(イ) 査証料・審査料は別途実費を申し受けます (ロ) 申請書を除く書類の作成費用は左記(2)～(15)のとおり別途申し受けます
	(2) アメリカ ESTA の登録と確認証の発行、登録内容の確認	1名様1件につき6,600円	
	(3) オーストラリア ETAS の登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	1名様1件につき3,300円	

	(4)英文日程表の作成	1書類につき 3,300円	
	(5)英文予約確認書(航空及びホテル)の作成代行	1書類につき 3,30円	書式確認の上の会社印等の押印、及び書類の記載内容についての最終的な責任はお客様に帰属します。
	(6)身元保証書、Affidavit、Letter of Certificate 等の英訳代行	1書類につき 4,400円	
	(7)公証人役場での公証の代理申請・受領	1名様1件につき 6,050円	公証料は別途実費を申し受けます。
	(8)外務省、各国大使館等官公庁での公印証明(認証)の代理申請・受領	1名様1件につき 5,500円	認証料等がかかる場合は別途実費を申し受けます
	(9)招聘状、現地機関の引受証明書、事前許可等の取得代行	契約時に明示した料金	必要な場合は、別途実費を申し受けます
	(10)健康診断書、警察証明書等の代理受領	1名様1件につき 5,500円	—
	(11)再入国許可申請手続の代行	1名様1件につき 13,200円	
	(12)査証免除となる場合の関係書類の作成または書類作成と手続代行	契約時に明示した料金	必要な場合は、別途実費を申し受けます
	(13)査証要否の確認書面の作成	1名様1件につき 2,750円	査証要否を確認するために特別な調査を要する場合に申し受けます
	(14)上記以外の書類作成代行、代理申請・受領、電子渡航許可申請その他の手続	契約時に明示した料金	必要な場合は、別途実費を申し受けます
	(15)上記手続の緊急手続	1名様1件につき 11,000円増し	—
予防接種	予防接種証明書の検印の取得代行	1名様1件につき 3,300円 (本人出頭に当社係員が同行する場合は 2,200円増し)	—
その他	旅行契約を伴わない上記手続・作業	1名様1国につき 11,000円増し	当社が当該渡航手続代行契約の締結を承諾したときに限ります
相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30分 5,500円 以降 30分毎に 3,300円	—
	(2)旅行日程表の作成	1名様1件につき 3,240円	
	(3)旅行代金見積書の作成	1名様1件につき 3,240円	
	(4)旅行地および運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,080円	

	(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの 5,500円増し	
--	------------------	---------------------------	--

3.その他のサービス料金

内容		料金	特記事項
日本国内での空港等での あっ旋サービス料金	空港等でのお見送り、あ っ旋サービス	あっ旋員 1名につき 16,500円	(イ) 夜 10時から午前 5 時までの間、または日曜、 祝祭日。年末年始等に行 う場合は 5,500円増しに なります (ロ) 交通実費は別途申 し受けます
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1名 1日につき 66,000円(※但し、現地 で開始され終了するもの については、60,000円)	添乗員の交通費・宿泊費 その他添乗員が同行する ために必要な経費は別途 申し受けます。
通信連絡料金	お客様のご依頼により現 地への連絡通信を行う場 合	1件につき 3,300円	電話料、その他の通信実 費は別途申し受けます。

(注) :

1. 上記の各料金については、消費税が含まれています。(「添乗サービス料金」の箇所部分については、消費税の対象となっていないため、含まれておりません。)
2. 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手数料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
3. 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. **航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。**
5. 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
6. 「1手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
7. 変更・取消手数料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。
8. 変更・取消は、お申込店のみでお受けいたします。払戻は場合によりお引受できないことがあります。
9. 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費・郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。

株式会社トラベリオ